公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７２号
埼玉県三郷市彦倉１丁目190番地
債務者　吉岡　信隆
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１２５８号
千葉市花見川区さつきが丘１丁目44番地２
債務者　佐藤　裕吾
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２２６号
千葉県市川市奉免町310番地　市営住宅奉免団地3104号
債務者　久佐　公子
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２８３号
千葉市花見川区天戸町388番地
債務者　小川　路夫
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５４号
島根県雲南市大東町下阿用85番地１
債務者　新田　明義
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９４号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目461番地
サンハイツ谷山103号
債務者　宮里　克洋
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４５号
福島県双葉郡富岡町大字上手岡字日南郷９番地
債務者　坂本　泰子（旧姓菅野）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２２３号
千葉市稲毛区宮野木町823番地の６
債務者　奥田　五郎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２２５号
千葉市稲毛区宮野木町823番地の６
債務者　奥田　浩二
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７４号
千葉県船橋市三山１丁目20番１―105号
債務者　松本　雅彦
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２８８号
千葉市中央区新千葉３丁目４番16号
債務者　加藤　督長
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２８９号
千葉市中央区新千葉３丁目４番16号
債務者　加藤タミ子
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３１号
長野県岡谷市長地権現町１丁目８番13号
債務者　片桐　嘉彦
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋日出夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第７号
山口県熊毛郡田布施町大字麻郷367番地１
債務者　藤谷　義男
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
山口地方裁判所岩国支部